

平成 31 年第 3 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 2 号）を除く

平成31年第3回教育委員会会議

1 日 時 平成31年2月7日(木) 13時30分～14時24分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
教育次長	山 根	直 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
学校教育部長	檜 田	英 樹
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
教職員担当部長	紺 野	宏 子
教職員課長	榊 原	直 志
人事係長	根 尾	毅
人事係員	田 中	里 奈
文化部長	前 田	真 子
文化振興課長	斎 藤	義 晶
文化振興係長	信 太	希久子
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	札 場	義 章
書 記	山 本	裕 奈

4 傍聴者 1名

5 議 題

議案第1号 第3期札幌市文化芸術基本計画素案に関する意見について
議案第2号 学校管理職及び指導主事の人事について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、平成31年第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日の議案第2号は人事に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第2号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 第3期札幌市文化芸術基本計画素案に関する意見について

○長谷川教育長 議事に入ります。議案第1号 第3期札幌市文化芸術基本計画素案に関する意見についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○文化部長 議案第1号の第3期札幌市文化芸術基本計画素案に関する意見についてご説明いたします。

本議案は、第2期札幌市文化芸術基本計画の計画期間の満了に伴い、新たな計画の策定を行うことから、教育委員会の意見をお聴きするため、提出するものでございます。

お手元に配布しております資料ですが、資料1が概要版、資料2が本書の素案となっております。

それでは、内容につきまして、資料1の概要版に基づいてご説明申し上げます。

まず、計画の構成ですが、第1章から第5章までとなっております。

はじめに、「第1章 基本計画策定の趣旨」でございませう。今回の計画は、先ほども申し上げましたとおり、第2期計画が今年度で終了するにあたり、改定を行うものです。位置付けは、札幌市文化芸術基本条例に基づく計画であるほか、まちづくり戦略ビジョンを受けた個別計画、文化芸術基本法に基づく計画となります。計画期間は次年度2019年度からの5年計画となります。

次に「第2章 札幌市の文化芸術を取り巻く現状と課題」でございませう。1つ目の「文化芸術を取り巻く社会的背景」では、文化芸術の振興にとどまらず、幅広分野との連携により、新たに生み出される価値をさらに文化芸術の発展や新たな構造に活用するといった、好循環を生み出すことを目指し、文化芸術基本法の改正や、これに伴い国が初めて策定した「文化芸術推進基本計画」、さらには、「文化経済戦略」の策定などについて記載をしております。

2つ目の「第2期計画期間の取組の検証」でございませう。資料1では省略してございませうが、素案本体には、この期間に展開してまいりました施策の概要をまとめて掲載するとともに、アンケート調査の結果などを踏まえ、施策を展開するうえで設定しておりました4つのステージごとに成果指標の状況、総括、今後の課題をまとめております。

続きまして、資料右側真ん中あたりをご覧ください。「3 今後、注力すべき項目」でございませうが、1つ目の社会的背景、2つ目の第2期の検証を踏まえまして、大きな方向性を6つの項目に整理いたしました。①文化芸術の持つ包摂的機能の浸透、②昨年10月にオープンいたしました市民交流プラザの活用、③様々な役割への支援の充実、④文化財の保存・活用、⑤関連分野との連携による新た

な価値の創造・発展、⑥創造性を生かした都市ブランドの向上、でございます。

次に、「第3章 第3期基本計画のテーマと計画推進のための考え方」でございます。あらゆる市民が文化芸術に触れ合える機会が札幌の街に潤沢にめぐらされているという状況、また、創造性や新たな価値を生み、また次の創造的な活動に繋がり、めぐっていくという動き、といったものをイメージいたしまして、第3期では、テーマを「創造性めぐるまち さっぽろ」といたしました。そして現行の2期計画をベースに4つのステージと施策をよりわかりやすくするための再整理を行いました。

資料2 ページ目をご覧ください。「第4章 今後の札幌の文化芸術施策」でございます。

ステージ1は「機会の充実」でございます。2本の施策で構成しており、様々な文化芸術イベントにより、誰もが多様な文化芸術に親しむことのできる機会の提供や施設の活用を行うこととしております。

ステージ2は「未来への布石、育成、支援」でございます。3本の施策で構成しており、子どもたちの文化芸術に親しむ機会の提供のほか、アーティスト等への支援など、人材の継続的な育成・支援を図ることとしております。

ステージ3は「文化の保存・活用」でございます。こちらでは、文化遺産等の保存と活用のほか、文化芸術と観光やまちづくり等様々な分野との連携、文化芸術を通じた札幌の魅力発信を進めることとしております。

ステージ4は「視点の検討」でございます。これまでの3つの各ステージをより効果的に進めるための視点、考え方を検討していくものをまとめて整理しております。

最後に、「第5章 計画の推進体制及び検証」でございます。資料右下に指標を整理しておりますが、計画全体に関する指標と、各ステージに関する指標を設けております。文化芸術振興の取組はその効果を数字等で表すことが難しい面もございまして、先ほどご説明いたしましたステージ4の中で、適切な評価方法の検討についても行っていく予定でございます。

資料の説明は以上となりますが、今後のスケジュールとしましては、このあと、2月21日に議会のご意見をお聞きし、3月中旬頃からパブリックコメントを行う予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただ今のご説明に関しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○池田委員 第2期の計画と今回の第3期の計画の関係についてですが、今ご説明いただいたところではあるのですが、第2期計画でこのような問題点があったため、第3期計画はここをもう少し膨らませる、あるいは、ここにもう少し注力する、といったようなことがあるようであれば、ご紹介いただけるとありがたいです。もし、第2期とあまり変わらず、そのまま継続するというのであれば、その旨教えていただければと思います。

○文化部長 第2期と第3期の計画の考え方としては、それほど大きく変わりはございません。しかしながら、この間に国の方でも、例えば、他分野との連携ですとか、あるいは包摂的な役割ということで、障がいを持った方など、どんな方にも文化芸術に触れる機会を拡充していくという部分については特に力を入れるように示されています。この考え方の部分につきましては、これまで札幌市でもできる限り取り組んできたつもりではありますが、まだ不十分な面があると考えています。

特に他分野との連携におきましては、例えば、観光、経済、産業、そういった分野との連携につきましては、文化の施策だけではなく、経済分野の施策等でもどのように実施するかということを考えながらやっていかなければならないと考えておりますので、大きくはこの2点、他分野との連携、それから包摂的な取組の充実、こういったところに力を入れていきたいと考えております。

○池田委員 わかりました。ありがとうございます。

○石井委員 2点、意見を言わせていただきたいと思います。

「第2章 2②創造性の種を蒔く」というところで、資料2の基本計画ですと14ページにあたりますが、そこに書かれている「子どもたちの文化芸術活動の充実」というところで、わたしも「Kitaraファースト・コンサート」ですとか、「青少年向けバレエ鑑賞事業」を視察させていただき、子どもたちの反応がとても良かったことを見て、それに対してすごく感動しました。27ページの「『文化芸術に関する教育環境が整っている』ことを札幌の文化芸術が優れている点として回答した年代別の割合」で、数字としてはとても多いというわけではありませんが、10代の割合が一番多いといった点も、わたしはすごく良いことだと思い、嬉しくなりました。おそらく、10代の子たちがこういう札幌の文化芸術が優れている点として答えたということは、「Kitaraファースト・コンサート」ですとか「0歳からの芸術の森」ですとか、ミュージカル体験ですとか、学校、もしかすると家庭でもそういう芸術に触れる機会があったのだと思いますが、そういった経験を10代で、もしくはもっと小さい時から積み重ねてきた子どもたちが大人になっ

た時に、文化芸術と、例えば、先ほど観光という話しも出ましたが、産業と結びつけた仕事を大人になった時にできるのではないかなと期待しています。実際にクリエイティブ産業に従事する割合というのも、年々増えてきていますので、やはり市民の中にそういったものが根付いてきているのではないかと思います。

2点目ですが、少し細かい点ですが、73ページのステージ4の「大通情報ステーションで情報発信した市内開催の文化芸術イベント数」についてですが、目標値に比べると現状値が少ないですけれども、わたしも拝見させていただいたところ、わたしが知っているイベントが載っていませんでした。そのため、例えば、SNSを利用したり、そういう文化芸術活動をしている人が気軽に自分で情報を載せられるような、情報ステーションやホームページをつくったり、そういった工夫をされると、おそらくもっともっと目標値に近づけるのではないかと思います。民間企業で小さな音楽イベントなどもやっているのです、そういったものも是非取り上げていただきたいと思います。

○文化部長 1つ目のご意見、ありがとうございます。我々も継続して実施ができるように、また、より良いやり方がないかを考えながら進めたいと思います。

2点目につきましても、市民交流プラザは情報の提供という役割を持って開設をしましたので、そういったところとも今、お話しを頂戴したような活動をしている方たちが日常の中で発信なり情報をくださるようなやり方ができないか考えてまいりたいと思います。

○道尻委員 概要版の2ページ目のステージ2の「施策2-③文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援」の内容ですが、「様々な関係者が間に入り、事業全体の仕組みを調整し、創り上げていくアートマネジメントや、文化ボランティアが重要。」と挙げられていますが、具体的には、どのような方に、どういったことをしてもらうことをイメージされているのでしょうか。

また、そういう方への支援の具体的な方法は、どういったことをお考えなのかということをお教えいただきたいです。

○文化部長 資料2の本書の54ページをご覧ください。今のところ、例えば、現代アートの展覧会等で、どういった場所でどういった作品を並べることによって、より多くの皆さんに、理解なり、楽しんでいただけるかということをお考えするという立場の方たちがいらっしゃいます。こういった方たちがアートマネジメントという分野のお仕事をされている方になりますけれども、そういった方たちが、たくさんいらっしゃらないと、どんなに良い作品があっても、また見たいという方がいらしても、なかなかうまくそこが繋げられない、という声も寄せられ

ていますので、そういったことの技術を持った方を増やしていきたいというような考え方でございます。

それとあわせまして、また、ボランティアという立場で文化芸術の振興を支えてくださる方もたくさんいらっしゃいまして、こういった方たちを支える立場の皆さんということで、より多くの方をそういったことをしていただきたいという目的でございまして、今のところ、具体的にやっていきたいのは、こういった方を対象とした講座ですとか、研修会、実際のご案内などを含めてそういう場をつくっていくことを考えております。

○道尻委員 前半の方のお話しですが、これは何か具体的なイベントがある時に、それについてどういう効果的なやり方があるかということ専門の方に考えていただくというようなイメージでしょうか。

○文化部長 はい。例えば、作家さんがその作品を、今までは個展というかたちでやってらっしゃる方が多いと思うのですがけれども、例えば同じような、似たようなテーマの作家さんが数人集まって展覧会をする時などに、そういう技能を持った方にご相談することによって、より展覧会が味わい深いものになったり、来ていただいた方にも理解がしやすいご案内ができたり、ということをお仕事にしている方もいらっしゃいまして、そういったものをイメージしております。

○道尻委員 わかりました。ありがとうございます。

○阿部委員 資料1の2ページ目の指標のところに書かれている、「全体」の「文化芸術環境に対する満足度」が今現在は42.7%ということですが、これは私の感想ですが、満足度の高さに関心度の高さというのは、ある程度一致している部分があるのではないかと思います。市民のうちの半数以下の方たちが関心を持っていて、もしかすると半数以上の方たちが関心を持っていないという見方もできるかと思い、少し危惧しています。そして、そのページの上の方にあります「ステージ4 視点の検討」というところが、そういう意味では非常に重要になってくると思います。特に、その関心の向き方として、ステージ2にありますように、子どもたちから文化芸術に触れる機会をつくっていただいているということで、ここは非常に良いと思うのですが、大人の皆さんに対しても、こういう芸術に触れていただく機会をつくっていただくことや、市民全体に対しての情報発信の強化というところが、非常にポイントの一つになってくるのではないかと感じましたので、このあたりを今後充実していただけるように、例えばSNSを使った発信ですとか、そういったところもご検討していただけると良いのでは

ないかなと思いました。

もう一つ、もし分かれば教えていただきたいのですが、他の政令指定都市などでは、文化芸術に対する満足度の調査や、関心度の調査などはされているのでしょうか。もし、されていたとしたら、それがどのくらいの指標なのかということも、分かれば教えていただければと思います。

○文化部長 他の都市の調査はございませんが、国の調査の中では、似たような資料がありまして、本書の29ページ下段の方にありますけれども、本市が42.7%に対して、国が52.6%で、少し札幌市の方が低い数値となっています。何がどう違っているかという分析までは、資料も雑ばくなもののため分かりませんが、札幌市のアンケートの自由記載欄のところには、例えば、大きな演劇やステージみたいなものが本州のところまでしか周ってこない、というご意見もありまして、なかなかそういったものが見られないという意見もございました。そういった意味では、地の利といった部分の課題もあるのかもしれませんが、今回、市民交流プラザもできまして、これまでにできなかったようなオペラやバレエのような公演も少しずつ増えてまいりましたので、満足いただけていない部分はこういったところなのか、訪れてくださった方だとか、委員がご指摘していただいたとおり、そういったことにあまり関心の無い方のご意見を踏まえていきたいと思えます。また、例えば、毎年行っているアートステージという、地下歩行空間を活用したイベントがありますが、これはそこを通りかかった方がお客様になるということも多いものですから、そこでもアンケートを実施しております。そういったところの調査なども組み合わせながら、こういったことが効果的なのか、ということを検討してまいりたいと思っています。

○阿部委員 この「文化芸術」という言葉自体が、自分の関心のあることが「文化芸術」に繋がっているかどうかということも着目する必要があるかもしれません。もしかしたら、市民の中には、非常に興味もあるし、関心もあるのだけれども、それが「文化」や「芸術」なのか、そういうカテゴリーに属しているのかどうかと思っている方もいらっしゃると思うので、「文化芸術」というカテゴリーがどういうことなのか、ということをおわせて発信していただく必要性もあるかもしれないと思いましたので、是非お願いしたいと思えます。

○文化部長 わかりました。

○佐藤委員 第2期までの実施を踏まえて、これから5年間実施されていくという計画については、異論ございません。

さらに先の話しで恐縮ですが、第4期に向けての意見ということで、ご検討いただきたいのですが、今もお話しにありましたように、市民の関心度を高めるということの一つとして、やはり文化芸術振興に投資するわけですから、この投資についてより広く市民の理解を得るために、例えば指標のところに「全体」のところでのよいのですけれど、「こうした様々な事業の経済的波及効果」といったような項目を立てて、そういった波及効果は非常に多岐に渡り、整理するのは大変かもしれないですけれども、5年ありますので、そうした数値のようなもの、あるいは波及効果の大きさというようなものをここの指標で示すことができれば、より多くの市民の皆さんに関心を持ってもらえるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○道尻委員 今までの話しの中でも出てきている部分もあると思うのですが、この素案の本書の中にも書かれているのですけれども、今まで関わりの少なかった市民の方が一歩踏み出して文化芸術に参加してみようという機運を調整することについての今回の計画でいうと目指すための目玉はこれだという、何か特徴的な事業があるようであれば、教えていただきたいです。

○文化部長 計画でいうことにはならないかもしれませんが、様々な事業の中ではそういった観点を常に意識したいと思っております。例えば、PMFも長年やっているのですけれども、やはりどうしても音楽がお好きな方がいらっしゃるというイメージが強いものですから、最近はできるだけ、期間中もまた、卒業生の方も含めて、ショッピングモールに出かけてコンサートをしていただいたり、無料で聴けるような機会を増やすというように、すでにプログラムの3分の1くらいがそういったものになってきておまして、そういったことをそれぞれの事業で実施する上で、やっていくことが大事と考えております。

○道尻委員 そういう気軽に参加できることはとても大事だと思います。確かに、Kitaraですとかhiraruで行われるような本格的なイベントも大変良いですけれども、多くの方に参加していただける、それも今まであまり関わりが無かった方々に参加していただくことは大事だと思います。いかにその情報を市民の方に届けるかというところが重要になってくると思います。先ほども、公共空間の利用のお話しも出ておりましたけれど、例えば地下鉄やバスなどの公共交通機関などを見ても、情報を伝える方法は色々と工夫はまだできるのではないかと思います。SNSももちろんそうですが、認知度はテレビの割合が多いですが、テレビは

予算の関係でそう簡単には使えないですが、広報誌も予算の面ではやりやすいとかがあるのかもしれないですけど、イベント欄に小さく書いてあるものだと、なかなか今まで興味の無かった方には伝わりにくいので、先ほどの地下歩行空間もそうですし、情報ステーションやホームページもそうですが、そういうツールをもう少しあまり関心を持っていなかったような方に見ていただけるような取組を是非お願いしたいと思います。

○石井委員 今、お話しの中で、例えばPMFのイベントをもっと気軽に楽しめるように、というようなこともあったと思うのですが、基本計画の改定素案の61ページを今見ていたのですが、そこに「文化芸術の広がり」の中で、「札幌の特徴ある衣食住」ということが書かれていて、例えば、食に関することが書かれているのですが、おそらくそれも満足度の中を含めると、北海道もちろんそうですが、札幌は非常に満足度が高いような気がしますので、おそらく今回の指標の「文化芸術環境に対する満足度」には「食文化」は入っていないと思うので、今後そういった「食」なども含めて満足度をはかっていく予定はあるのでしょうか。

○文化部長 食文化というテーマにつきましては、今回の国の改正で加わった部分でありまして、今すぐに文化部の方で関連する事業を持っているわけではございません。ただ、委員ご指摘のとおり、札幌では観光を含め、「食文化」は街を表す特徴の一つではありますので、是非、そういったところをどのように文化というかたちで捉えていただけるかということは、文化部としても担当部局と連携しながら何か表現ができたり、把握ができたりといった事を考えていきたいと思っています。

○石井委員 「食」も含めて、札幌の特徴ある文化の一つになるような気がします。例えば昨年hitaruで「白鳥の湖」が開催された時に、施設の中のカフェで白鳥の湖をイメージしたメニューが提供されていたので、そういった文化芸術と札幌の食を繋げるということは、とても良い観光資源にもなりますし、見ない方にとっても、気軽に楽しめるものだと思います。是非そういったものとも絡めて欲しいですし、そういったことに対する満足度をはかっていたかと、また数値が少し変わってくるのかなと思いました。

○文化部長 ありがとうございます。

○池田委員 感想に近いのですが、本書の39ページにSDGsが紹介されて

いて、この第3期計画でもいわゆる「包摂性」という言葉で、多様な方たちを対象として、というような理念がはっきり謳ってあるのは、SDGsの基本的な理念とも一致していて、とても良いと思いますので、そういう多様性の担保といえますでしょうか、そういうことをどんどん意識して欲しいと思います。

もう一つは、先ほどお話しにも出ていたと思うのですが、経済性といえますか、文化芸術産業の経済規模の拡大というのはとても大事な問題だと思っております。札幌は「初音ミク」というものがありますけれども、それに続くようなものが出てくるような支援というものを意識していただくと良いなと思いますし、それを指標としてはかるということも入ってくれていると良いと思います。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

先ほど、このあとのスケジュールのご説明もあったのですが、3月中旬からパブリックコメントに入られるということで、その後この計画の仕上がりはいつ頃を予定しているのでしょうか。

言える範囲で結構ですが、施策の中で子どもたちの文化芸術活動の充実ということで、掲げていらっしゃいますので、子どもたちの意見の吸い上げはどのようなかたちでやっていくのかという二点お教えいただければと思います。

○文化部長 この計画につきましては、先ほどお話ししたとおり、パブリックコメントの後ですので、だいたい5月くらいを目標に策定したいと思っております。

子どもたちの意見の吸い上げについては、今は直接子どもたちから意見を聞いていませんが、事業を実施して下さっている学校の先生方からは色々なご意見を頂戴しておりますし、子どもたちの反応などをお聞きしております。そういったことは丁寧に続けていきたいと思っておりますし、新しいことをやったときはそれに対する反応や感想をいただくといったことをやっていきたいと思っております。

○長谷川教育長 キッズコメントまでは考えていないのでしょうか。

○文化部長 イベントごとには、例えばアートステージの子どもたちの、ということでしたら、今のところ考えておりますが、全体に対することについては、今のところ計画にはないですが、考えてまいりたいと思っております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。議案第1号につきましては、提案どおりということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定いたします。

続きまして議案第2号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開